



## ● ワクチン未接種の従業員への対応に関するQ&A(厚生労働省公表)

厚生労働省は、新型コロナウイルスに関するQ&Aを公開しており、随時更新してきました。先日、企業の方向けのQ&Aに新型コロナのワクチン接種に関する内容が追加されました。追加された内容は以下の通りです。

<p><b>Q.</b> 採用時に新型コロナウイルスワクチン接種を条件とすることはできますか。</p>	<p><b>Q.</b> 新型コロナウイルスワクチンを接種していない労働者を、人と接することのない業務に配置転換することはできますか。</p>	<p><b>Q.</b> 新型コロナウイルスワクチンの接種を拒否した労働者を、解雇、雇止めすることはできますか。</p>
<p><b>A.</b> ワクチン接種を採用条件とすることを禁ずる法令はありません。ただし、ワクチン接種を採用条件とする場合には合理的な理由があり、その理由を応募者に事前に示して募集することが望ましいと考えられます。</p>	<p><b>A.</b> 一般に、使用者は労働者の同意なく配置転換を命ずることができません。ただし業務上の必要性と、その命令がもたらす労働者の不利益を比較衡量されなければ、配置転換が権利濫用に当たる可能性があります。</p>	<p><b>A.</b> 新型コロナウイルスワクチンの接種を拒否したことのみを理由として解雇、雇止めを行うことは許されるものではありません。</p>

その他、新型コロナウイルスに関するQ&A(企業の方向け)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html)

## その他トピックス

### ●ハローワーク オンライン自主応募の機能追加へ

9月21日、ハローワークインターネットサービスでは求職者による「オンライン自主応募」をスタートさせる。求職者がハローワークを介さずにマイページを通じて直接応募できる仕組みで、職業紹介に当たらないとした。

### ●協会けんぽの被扶養者資格再確認(まもなく実施予定)

協会けんぽが保険給付の適正化を目的として、毎年度に「被扶養者資格再確認」を実施しており、今年度についても10月下旬～11月中旬にかけて実施される。事業主宛に郵送された「被扶養者状況リスト」に確認結果を記入し同封の返送用封筒で提出する必要がある。

★ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください★

### ●令和2年度の不払残業の是正結果(厚労省公表)

9月22日、厚生労働省は令和2年度における監督指導による賃金不払残業の是正結果を公表した。立ち入り調査は以下のような情報が入った企業を主な対象にしている。

- 出勤を記録せずに働いている者がいる。
- 時間外労働が自発的学習とされ割増賃金が支払われない。
- 自己申告制が不適切に運用され無賃残業が発生している。
- 退勤処理を行った後に働いている者がいる。

### ●【年末調整】国税庁で扶養控除等申告書が公開へ

国税庁のホームページで「令和4年分(2022年分)給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を始めとした年末調整の申告書類が公開された。

#### 申告書類のDLページ

⇒<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/shinkokusyo/index.htm>

「令和3年度年末調整のしかた」のDLページ

⇒<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2021/01.htm>

## 『戦略的人財』活用のご支援 (ACS)

人事領域において、客観的なデータ収集・分析を活用して問題の解決に繋げる動きが注目されています。今号は「12尺度」6つ目のご紹介です。

### ～尊重性とは～

【高く出ている場合】  
自分の思いを押しつけることなく、相手をリラックスさせる。  
【低く出ている場合】  
自分の思いをしっかりとつき通すことができる。



個性分析・診断のお試しを実施中！貴社の今後の人事戦略が変わります。

## 今月の無料相談会

日時: 10/7(木) 13:00 - 17:00

場所: KRP4号館3階 BIZ NEXT

※次回11月の開催予定は、11/11(木)13:00-17:00です。

～ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)～

### ◎好評につき

10月から大阪でも無料相談会を実施致します。

初回日時: 10/8(金) 13:00 - 15:00

場所: ナレッジキャピタル北館7階 ナレッジサロン プロジェクトルームA・B

ご予約方法: 下記【お問合せ】までご連絡ください

お問合せ先: [info@egaoworklabo.or.jp](mailto:info@egaoworklabo.or.jp) (えがお事務局)

※ご予約無しでもご相談いただけますが、事前予約の方優先となります。

～発行元～



一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ: 社労士4名、行政書士2名、職員11名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階

TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【支店】東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合せ先】 [info@egaoworklabo.or.jp](mailto:info@egaoworklabo.or.jp) (えがお事務局)